

令和2年度 第2回裾野市上下水道事業審議会 会議録及び議事録要旨

日 時：令和3年2月16日（火曜日） 午前10時から午後12時00分まで

会 場：裾野市役所4階402会議室

出席者：委員9名（順不同）

- ・ 三明 正明 委員（裾野市東地区区長会）
- ・ 土屋 篤男 委員（裾野市西地区区長会）
- ・ 荻野 哲 委員（裾野市深良地区区長会）
- ・ 臼井 正明 委員（裾野市富岡地区区長会）
- ・ 杉山 幸彦 委員（裾野市須山地区区長会）
- ・ 渡邊 康一 委員（裾野市商工会）（副会長）
- ・ 増田 喜代子 委員（裾野市婦人会）
- ・ 水原 由起子 委員（裾野市消費者団体協議会）
- ・ 齋藤 利晃 委員（日本大学理工学部土木工学科教授）（会長）リモート出席

事務局 9名

- ・ 篠塚環境市民部長
- ・ 細井水道事業管理監
- ・ 中野上下水道工務課長
- ・ 服部上下水道工務課主幹
- ・ 芹澤上下水道工務課主幹
- ・ 柏木上下水道経営課係長
- ・ 鎌野上下水道経営課主席主査
- ・ 勝又上下水道経営課主査
- ・ 眞田上下水道経営課主任

傍聴者：なし

次 第

進行：細井水道事業管理監

- 1 開 会（省略）
- 2 会長あいさつ（省略）
- 3 議 事
 - (1) 審議会の公開・非公開について
 - (2) 裾野市簡易水道事業経営戦略（案）について

(3) 裾野市水道事業及び裾野市公共下水道事業の経営について

4 答申（案）のとりまとめ

5 その他

今後の上下水道事業審議会の日程について

○答申 令和3年3月8日（月曜日）午後1時30分から

6 閉会

『議事の要旨』

議事に入る前に議長より、本審議会は委員総数9名のうち9名が出席のため、裾野市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることの報告があった。

【議事1】審議会の公開、非公開について

事務局案を説明し委員質疑なし。下記のとおりとなった。

- ・第1回審議会と同様、会議を公開、議事録は要旨公開とする

【議事2】裾野市簡易水道事業経営戦略（案）について

裾野市簡易水道事業経営戦略（案）を説明する前に、第1回審議会時に要望のあった他市町との料金比較について、また経営戦略とは何か、昨年度の答申の内容について参考資料1～3を使用し事務局より説明。説明した参考資料1～3の内容について委員より特に質疑はなかったため、令和2年12月25日から令和3年1月28日まで実施した裾野市簡易水道事業経営戦略（案）のパブリックコメントの意見及び対応について、事務局より説明。説明の後、次のような質疑応答がされた。

<委員>

全体的によくまとまっているのではないかと。前回よりもだいぶよい。簡易水道については料金と経営状況というのは永遠の課題である。即座に解決する方法や手段はなかなかないというのが現状であるということは事務局も十分承知していることだと思う。それ故、これから前向きに積極的な気持ちができるならば我々市民も安心すると思うので、そんな文言も説明の中に入っていた。ぜひ、このような形で進めてもらえればよいと思うので、意見としては特になし。

<委員>

前回様々な意見が出て、事務局がどのように対処するのかと思い説明を聞いたが、大変よくそして、皆さんに理解を得られるような経営戦略になっていると感じているので、このまま進めて頂ければと思う。

<委員>

今朝の新聞で、裾野市が財政非常事態宣言を発出したという記事があった。今まで法人市民税が以前は40～50億位あったが、3億位に減ると記載されていた。財政調整基金も最高86億円あったのが、今年度末で21億円くらいになる。そのような背景がある中で、簡易水道は電気、ガス、水道のように市民にとって非常に重要なインフラなので、更新等最優先でやらなければならないと思うが、市の非常事態宣言を受けて、この一年でどんどんやれとはいえない状況のような気がしている。有収率向上のため管路を毎年更新しているという説明だったが、そういったことを地道に続けながら、今後また市の財政がよくなったら優先的にたくさんやってもらうようにした方がよい。

<部長>

ご意見ありがとうございます。財政の非常事態宣言については、市独自で発表したものである。経営戦略には考慮しなくてもよいと思うが、市の答申の受け取り方の中で考慮するというように考えている。財政の非常事態宣言は、基本的には単年度の収支のバランスを考えた中で歳出の方を抑える、そういう削減の目標を立ててやってきたが、それがうまくいかないということである。それから、歳入の部分については、大手企業の転出やコロナ禍により、経済活動が停滞することで税収が下がるという見込みの中で、危機感を持ち体質改善していくという意味での発言である。

職員も市全体の財政について、より危機感を持って業務を進めていき、市民の皆様にも理解していただきたいという意味での発言である。

<委員>

今年から委員になり、まだまだ勉強不足のため、今一つ簡易水道と水道事業の違いについて理解していないところがある。簡易水道事業についてはホームページで紹介していることは知っているが、市民の方は簡易水道事業と水道事業の違いについて知っているのだろうか。そういう話を聞いたことがあるか。

事業に対して経営戦略の進捗を図っていく中で、やはり市民の方に理解してもらうことが重要だと考える。その理解が薄いとお金がない中で取り組んでいくのは、厳しい依頼もしていかなければならない部分もあるのではないか。そのような理解をもっと広く求めるためにも、今後の取り組みの中でももう少しわかりやすい説明や、広く理解してもらう活動をしていくべきだと思う。

<事務局>

まず、簡易水道事業と水道事業の違いについて説明します。水道事業は水道法という法律で、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業のことであり、給水人口が5千人以上の水道を運営する事業体のことで、県の認可を受ける必要がある。裾野市の水道事業の給

水区域については、須山地区から伊豆島田までとなる。ここは裾野市の水道事業という形で認可を受けている。

簡易水道事業は小さい区域で、給水人口5千人以下で行う水道事業であり、裾野市の場合には十里木高原と旧大昭和、そして日本ランドと3つの地域でそれぞれ認可を受けた水道の事業である。水道は事業ごとに全てが決まるため、認可を受けた事業者ごと、それぞれが独立して運営することとなる。その中で、十里木高原の一部は市に移管をされているので公営簡易水道事業といい、旧大昭和と日本ランドは民間が運営しているため民営簡易水道事業と呼んでいる。先ほども申したように、水道事業の規模によって、水道、簡易水道という境ができています。

<委員>

そこはわかっているが、例えば十里木高原別荘地と日本ランドのその近辺というのは、井戸等の水道施設や管路は全く別なのか。

<事務局>

それぞれの水道事業者が作っているため、まったく別である。

<委員>

了解した。

<会長>

ありがとうございます。基本的なことだが、非常に重要なところである。歴史的経緯はどうあれ、簡易水道事業と上水道事業が分かれて存在している。事務局より説明があったとおり、簡易水道事業を単独でやっていくのは難しい。将来的には水道事業と統合していく必要があるということである。現状だと、使用している水源は非効率なため、新水源を作っていく必要はあるが、経営をどのように行っていくかが重要である。

漏水が非常に多いため、有収率が低い中で統合するということは非常に困難がある。水道料金格差もあるため、基本的には老朽化対策をしながら財源確保をし、最終的に統合に向けて進んでいき、老朽化対策を実施しながら有収率を向上していくところに基盤を置いて運営をしていきたいという内容の説明であった。このような全体の方針に関して皆様のご了解をいただいたというような感じでよろしいか。

<委員>

事務局の説明の中で、裾野市にある簡易水道の中に十里木高原簡易水道という事業者が民間で事業運営しているという説明があった。現状、民間の事業者はしっかり経営しているのか。民間事業者の意見、現状をどのように調査し、それを市は参考にしているのか。また、

そのようなことをやったことがあるか。

<事務局>

先ほども申したが、水道事業は認可を受けた事業者がそれぞれで事業運営している。立入検査という形で、保健所が年に1回簡易水道事業者に検査に入る。その時には、市の職員も同行している。検査の中で、どのように運営しているかは確認しているが、お金に関する経営状況の確認をすることはない。

<委員>

現在、十里木高原の一部を寄付でもらい、市が運営している状況である。他の簡易水道事業者は健全な運営ができているのか。裾野市の簡易水道事業は、どこも同じ時期に作っているため、状況は似ているのではないか。

<事務局>

裾野市の簡易水道事業の中で、市が引き取った部分が一番最初に整備された区域であるため、管の質が非常に悪く、どうしてもひびが入り割れてしまう。旧大昭和は少し後で整備された区域だが、数年経過しただけで、管の質はかなり向上する。そのような違いがあり、漏水したりしなかったりがある。同じ地区で整備しているからといって、漏水の状況が一概に同じとは言えない。漏水の状況は、やはり整備した時に使用した水道管の質による。結局、市が布設した水道管ではなく、寄附を受けた管のため、別荘地を整備した事業者が整備時に布設した管がどのようなものだったかにより、漏水状況は変わっていたかもしれない。

漏水の激しい状況を改善するため、市では毎年、年間1300万円程度かけて管路更新を実施している。予算の関係もあるため、いっぺんに全部というわけにはいかないが、少しずつ、特に漏水が激しい場所を調査し、そこから更新している。

<委員>

今後、民営簡水が裾野市に移管されるならば、引き受ける時に厳重なチェックをしなければならない。

<事務局>

他市町村の事例をみると、簡易水道事業を水道事業に統合する時は、簡易水道事業者の方である程度管を新しいものに更新してもらい、健全な状態になったものを引き受けるというやり方をしている。

<委員>

今のところ二つの民営簡水事業者から、市に移管できないかという話はないか。

<事務局>

移管できないかという問い合わせについては昔あったが、正式に動いているという認識はない。

<会長>

ありがとうございます。裾野市の公営簡易水道が、民営簡水と似たような状況にあるところと、どのような点が違うのかというところについても、今回の経営戦略自体としては大きな問題はないと思うが、今後整理をして提供した方が市民の方にとってはわかりやすいと思うので、その点を今後公表していただければよいのではないかと。

<委員>

昨年度の審議会では、簡易水道の話は一つも出なかった。難しい内容なので、もう少し市民に状況を知らしめたほうがよいのではないかと。

<委員>

水道事業と簡易水道事業の違いはよくわからない。市民一人一人に説明するのは不可能なため、広報誌やホームページ等で上手に説明し、広報していくべきではないかと考える。

<会長>

ありがとうございます。事務局は是非そういった点を検討していただきたい。最後に、提案のあった経営戦略案について、承認いただけるということによろしいかと。

<委員>

異議なし

<会長>

ご承認をいただいたということになるかと思います。ありがとうございました。ご承認いただいた点について、若干捕捉をさせていただきたい。この経営戦略は作った後、作りっぱなしではないということであり、比較的短い期間の間に見直しをしていく必要がある。事務局の説明の中でもあったが、財源等が出てきたときにはその財源を含め、だいたい3年から5年程度で見直しをたてていくという点が非常に重要であるということである。

【議事3】裾野市水道事業及び裾野市公共下水道事業の経営について

裾野市水道事業及び裾野市下水道事業の経営について、前回の内容の概要を踏まえ事務局より説明。説明の後、次のような質疑応答がされた。

<会長>

昨年度策定した水道事業と下水道事業の経営状況の確認をしていくことが今回の諮問となっている。比較検証、経営戦略の進捗状況についてご意見いただきたい。基本的には大きな差異はないため、順調に進んでいるということだが、なにかお気づきの点等あれば伺いたい。

よろしいでしょうか。特に大きな問題はないのではないかと考えている。皆様にご承認をいただきたい。

<委員>

異議なし

<会長>

特にご異論はないため、承認をいただいたということにさせていただきたい。水道事業と下水道事業の経営戦略では、最後のページで毎年度経営戦略の進捗管理を行うとされている。水道事業、下水道事業共に経営戦略を策定して1年目となる。令和元年度決算と比較してもそこまで大きな差異はないということであり、また下水道事業において経営戦略は下水道使用料の改定も実施したとなっている。そういったことを踏まえ、2年目以降も同様の経営を継続していくという形で皆様の承認を得たという形にしたい。どうもありがとうございました。

以上で本日の議事を終了とする。

【次第4】答申（案）のとりまとめについて

<委員>

答申書裏面の、「投資試算と財源試算との収支の均衡は図られており、今後10年間における経営を維持すべき投資財政計画が具体的に示されている」と記載されており、これが経営戦略の中に書かれていると思うが、我々審議委員が市民に聞かれた時に説明できるようにポイントを教えてもらいたい。

<事務局>

投資財政計画については資料2の経営戦略17ページ、18ページをご覧ください。17ページで収益的収支、18ページで資本的収支のそれぞれの収入と支出の内訳を記載しており、総務省のガイドラインにもこれを必ず必須で載せることとされている。17ページの収益的収支については、下から2行目に当年度純利益という項目があるが、総務省のマニュアルではここが赤字になることがないような計画を作らなければならないこととなっている。

18ページの資本的収支については、黒字になることはない。どこの事業体も必ず赤字になるものだが、どの程度赤字になるかがE欄となり、不足するのが前提となっているため、

いくら不足するのか、また、それにたいしてその下の補てん財源欄で、不足分を何で補てんするか。このE欄に記載している不足する額は、その下の補てん財源欄で必ず補てんされることとなり、F欄の額と一致し、マイナスとならない、均衡をとる数字で作成することとなっている。

<委員>

この表及びグラフはそのように作っているのだと思うが、今まで表記してきた有収率の問題や管路の問題が大きい割には楽観的な数字になっていると思うが問題ないか。

<事務局>

経営戦略は現時点で確定できるもので策定することとなる。市民の方に対してこれは絶対守らなければならない約束事であるという位置づけのものが経営戦略となるため、まだ計画段階のものを記載することはできない。今後、財源が確保できて新水源の整備等の事業計画が決まった段階で、随時経営戦略を作り直していくということになる。

<委員>

将来的に簡易水道事業と水道事業を統合し、統一料金の導入を検討とあるので、ぜひその方向に向かっていただきたい。

<委員>

今後、様々な条件が変化して簡易水道事業の収支状況が、今回策定する経営戦略とずれが発生し、経営戦略の達成が見通せなくなった場合、委員を退任した後も委員として関わった者に対して状況が変わった等の報告のようなものはあるのか。

<事務局>

審議会は今年度から毎年開催すると議会で報告している。経営戦略自体、諮問の2でもあり、水道事業と下水道事業の経営状況の確認というかたちで諮問を受けている。議事3で、水道事業と下水道事業の経営状況について、それぞれの経営戦略と比較検証を行っていただいた。このように、次年度は今回策定する簡易水道事業の経営戦略についても、審議会に諮り、経営状況や経営戦略の進捗管理をしていこうと考えている。審議会において、委員の皆様からずれが発生しているのではないかという話があれば、当然経営状況をよくしていくための計画等を考えてその都度経営戦略の見直しをしていくことを予定している。

<会長>

基本的には、毎年進捗状況を確認する機会があるということ。その時に問題があれば当然事務局の方から説明があるということである。

<委員>

委員を退任した後も、審議会でどのようなことが審議されたのかといった連絡はくるのか。それとも、どこかで見れるようになっているのか。そこを教えてもらいたい。ホームページ等にやってきたことを掲載するのか。

<事務局>

審議会については議事の1でもお諮りしたとおり、議事録について要旨を公開している。第1回の審議会の議事録要旨について、現在ホームページに公開している。そのため、退任した後も審議会でのどのようなことをやったかを確認することができる。諮問についても諮問書としてホームページに掲載している。答申についても、3月8日の答申後、答申書を掲載予定である。審議会の情報は、ホームページを見れば確認することができる。

<委員>

個々には対応しないということか。

<事務局>

今のところ個々に対応ということは考えていない。

<会長>

審議会の委員の皆様は責任を感じてここにきているので、自分が退任した後も関心があるので情報提供ができないかということである。

一手間かかるかもしれないが、退任された方にもアナウンスをしてもらうような仕組みがあった方がいいのではないかと。情報が公開されるときと自分が受け取る時、見に行くときのタイミングが合わないということがある。仕組みを考えてもらい、とくに関わっていただいた委員の方々にはこのタイミングでこういうものが出るというアナウンスがあるとフォローしやすいのではないかと。手間がかかることかと思うが、検討してみる必要はあるのではないかと。

基本的には、この答申案で了解いただいたということにさせていただきたいと思うがよろしいか。

<委員>

異議なし

<会長>

答申案については、大きな変更点はなかったのではないかとと思われる。事務局と調整し、表現方法等の変更があれば事務局を介して皆様の方にご連絡するという形をとりたい。

以上で答申案のとりまとめについてを終了とする。